

坂井市 高齢者向けスマートフォン貸出事業 申込書

申込日	令和 7 年 月 日				
ふりがな					
氏 名					
生年月日	大正・昭和	年	月	日	年齢 歳(申込日時点)
住 所	坂井市				
電話番号					
参加希望 スマホ 体験会日		令和7年9月8日(月)	10:30~12:00	会場	ドコモショップ春江店
		令和7年9月8日(月)	14:00~15:30		
		令和7年9月10日(水)	10:30~12:00		
		令和7年9月10日(水)	14:00~15:30		
		令和7年9月11日(木)	10:30~12:00		
		令和7年9月11日(木)	14:00~15:30		
		令和7年9月12日(金)	10:30~12:00		
		令和7年9月12日(金)	14:00~15:30		
注意事項(必ず各項目をお読みいただき、確認したら○をつけてください。)					
	1. スマートフォンを所有していない高齢者に、約3か月間無料で貸出し基本的な操作を相談会等で習得できるように支援することで、高齢者のデジタル技術の向上を図ることを目的とする事業です。				
	2. 貸出期間終了後は、スマートフォンを返却していただきます。 2. 12月3日(水)までに坂井市情報統計課に返却してください。 また、貸出期間中は、破損、紛失などにご注意下さい。				
	3. 市が指定する市公式アプリの利用やアンケートに回答していただきます。				
	4. 通信および通話について、国際電話は利用できない等、一部制限されています。 有料アプリの購入、アプリ内の課金は、無料貸出の対象ではありません。				
	5. ドコモキャリアメール(@docomo.ne.jp)は使用できません。				
	6. ショートメッセージサービス(SMS)でのメッセージの送信はしないでください。				
	7. 事業参加に関して、送迎はありません。ご自身で交通手段を確保してください。				
	8. 万一事故等で使用備品により第三者に損害を与えた場合は、すべて申請者の責任において損害賠償を行います。				
	9. 貸出審査のため、住民登録及び世帯状況等について必要な範囲で確認します。				
上記のことをすべて同意した上で、申込みます。				署名(自署)	